

は 建災防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号

建設業労働災害防止協会広島県支部

TEL (082) 228-8250

印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号

有限会社 潮流社

TEL (082) 232-5616

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 11月号

無事故の歳末 明るい正月

建設業年末年始労働災害防止強調期間

(令和4年12月1日～令和5年1月15日)

今年度も新型コロナウイルス感染症は、いまだに国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしており、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗に応じた政策が展開されています。今後も変異を繰り返し、収束までにはさらに大規模な感染拡大が生ずることも懸念されますので、年末年始を控え気を緩めることなく、引き続き必要な感染予防措置を講じていただきますようお願いいたします。

建設業における全国の労働災害の発生状況は、10月速報値で死亡者数が192人で前年同期に比べて9人の増加(+4.9%)、休業4日以上死傷者数は11,299人で前年同期より725人の増加(+6.9%)となっております。

建設業の死亡災害は全産業の発生件数の約37%を占めており、その死亡災害のうち、墜落・転落によるものが最も多く全体の約4割となっております。

広島県内における建設業の労働災害の発生状況は、死亡者数が4人で前年同期に比べて2人の増加、休業4日以上死傷者数は262人で前年同期より5人の増加(+1.9%)となっておりますが、新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除けば減少となっております。

死亡災害は、移動式クレーンの転倒、トラックの逸走、屋根からの墜落と建物最上部の看板からの転落によるものです。

死傷災害の型別では、前年同期に比べて「激突」、「飛来落下」、「切れこすれ」と「その他(新型コロナウイルスり患他)」が増加で、「墜落・転落」、「転倒」、「激突され」、「交通事故」、「動作の反動」等が減少しています。

建設業の第8次労働災害防止計画では、「死亡者数」、「死傷者数」、「墜落・転落による死傷者数」の減少を目標設定しており、10月の災害速報値では目標数値の範囲内で推移していますが、特に、発生件数が最多で重篤災害のおそれがある墜落・転落災害防止対策の推進をお願いします。

広島県内では、国土強靱化を実現するためのインフラ整備の大型公共工事や豪雨災害の復旧工事が施工されています。従来から続く技術者・技能者の慢性的な人手不足に加え作業者の高齢化の進展、ICTの新たな導入等に伴う作業環境及びこれから迎える冬期には凍結、降雪、火災などによる労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。このような状況を踏まえ、労働災害防止対策の推進に取り組んでいただきたいと思います。

建災防広島県支部では重点実施事項として、労働災害防止に係る各種広報・啓発活動、重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策、安全衛生教育、建設従事者の過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策等を推進しておりますが、安全管理活動の徹底がまだ十分浸透しているとは言えない状況です。

何かとあわただしくなる年末年始は、工事が輻輳してさらに寒冷下での作業となることから労働災害防止に特別の配慮が必要です。上記の重点実施事項を含む災害防止対策の徹底に加え、教育、点検、統括管理、作業手順遵守等の事項について、全現場をあげて再確認をお願いし、「無事故の歳末、明るい正月」を迎えたいと思います。



目次

- | | |
|---|--|
| ☐ 無事故の歳末 明るい正月
建設業年末年始労働災害防止強調期間 1 | ☐ 厚生労働省より周知依頼がありました
マスクの着用に関するリーフレットについて 5 |
| ☐ 全国労働衛生週間にパトロールを行ないました 2・3 | ☐ 建設業の一人親方等を
管理する事業者のみなさまへ 6 |
| ☐ 労働安全衛生法の関係省令が改正されました
職場における新たな化学物質規制が導入されます 4 | ☐ 労働災害発生状況 7 |
| | ☐ 令和4年度講習計画 8 |

分会で安全パトロールを行いました！

全国労働衛生週間行事の一環として、各分会で工事現場の安全パトロールを行いました。

【広島分会】では、10月3日に東区、西区、南区・安芸区、中区、東広島の5班に分かれ、広島中央労働基準監督署と合同で安全パトロールを実施し、労働基準監督署長及び署員、公共工事の発注者である広島市の職員と建災防から分会役員、安全指導部会員のほか支部職員、安全衛生支援事業推進員を含め総勢46名が参加しました。

安全パトロールは、JR線路下のアンダーボックス工事、小学校グラウンド造成工事、庁舎新築工事、マンション新築工事2件の5現場で実施しました。

各現場では、工事概要を説明していただいた後、衛生週間にちなんだ事項を中心にパトロールを行いました。パトロール後の意見交換では、現場の安全管理体制は良好で、墜落・転落、落下防護、足場等の設備も良く整備されていました。どの現場も整理整頓、片付け、清掃は行き届いており、安全通路もよく整備され、掲示物等は非常にわかりやすく工夫がなされて、安全衛生の見える化が図られていました。

一方で、足場、墜落・落下防護、開口部養生、親綱等の一部不備、渡り通路段差の解消、重機械の転倒防止と誘導員の配置等の指導と要望を行いました。また、衛生週間にちなんだ事項についても意見交換が行われました。



(JR線路下アンダーボックス工事)



(マンション新築工事 1)



(庁舎新築工事 1)



(マンション新築工事 2)



(小学校グラウンド造成工事)

【尾道分会】では、9月30日と10月3日の2日間で、尾道労働基準監督署、安全指導者・視察委員の総勢25名のご参加により合同安全パトロールを実施いたしました。

30日は御調地区の溪間工事、世羅地区の道路改良工事、3日は尾道地区の公共・民間建築工事各1現場、管渠築造工事2現場、向島地区の民間木造新築工事、道路改良工事、因島地区の民間木造

新築工事2現場の5地区10現場における安全管理、作業状況、安全設備等の点検を行いました。

どの現場も安全関係書類がしっかり整備されており現場の安全管理体制は良好、また、場内の整理整頓がよく出来ており作業環境も良好で、安全意識の高さを感じることができました。

幹線道路での工事、また、道路に面した現場においては、通行人・自転車を含め一般車両との接触等、交通災害に留意して作業を行うようお願いします。（写真なし）

【呉分会】では、本年度3回目の安全パトロールを10月13日に呉市和庄登町和庄中学校校舎建設工事現場で安全指導者2名が参加して実施しました。

中学校内の一角に特別教室棟を新築する工事で、授業がある中で施工されていました。

パトロール後の講評では、整理整頓、立入禁止、使用禁止表示・処置等が良好で、改善点として外部足場の注意喚起表示の増設、3階中階段の足場上部の手摺の復旧、ウレタン断熱施工後の火災予防の徹底をお願いした。

学校側・管理者・施工者相互の理解の基、工事が進められている様子がよくうかがえました。



【福山分会】では、福山労働基準監督署管内を7地区に分けて、年10回安全パトロールをしています。10月25日は3区の安全指導者3名が木造住宅5現場のパトロールを行いました。ご協力頂きました関係各位に感謝申し上げます。

また、年末年始労働災害防止強調期間も「少し待て あせる気持ちに一呼吸 点検・確認・危険予知」をスローガンに掲げ労働災害防止活動を行って参ります。



【三次分会】では、10月19日、三次労働基準監督署、広島県北部農林水産事務所、庄原市、安全指導者、建災防会員の計14名で、①市道吾妻山線道路改良工事、②林道界谷小峠線井西谷工区開設工事の合同安全パトロールを実施しました。

現場では、現場責任者から工事概要、作業内容、安全対策等について説明を受けて、現場を巡回し、第三者に対する災害、重機災害、墜落・転落災害の防止対策などを点検しました。

パトロール後の講評において、はしごの固定、ガードレール取付予定部の転落防止対策などについて意見が出されましたが、重機災害の防止や交通災害防止等の対策は適切に行われており、両現場とも場内は良く整備されていました。（写真なし）

お忙しい中、安全パトロール実施にご協力いただきました関係者の皆様及びご対応いただきました事業場の方々に感謝申し上げますとともに、工事完成までの無事故無災害をご祈念申し上げます。

労働安全衛生法の関係省令が改正されました 職場における 新たな化学物質規制が導入されます

職場における

労働者が安全に働くために

新たな化学物質規制が 導入されます

労働安全衛生法の関係政省令が改正されました

POINT

1

ラベル・SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施義務対象物質が大幅に増加します※1

POINT

2

リスクアセスメント結果を踏まえ、労働者がばく露される濃度を基準値以下とすることが義務付けられます※2

POINT

3

化学物質を製造・取り扱う労働者に、適切な保護具を使用させることが求められます※3

POINT

4

自律的な管理に向けた実施体制の確立が求められます（化学物質管理者の選任、リスクアセスメント結果等の記録作成・保存等）

※1・・・国によるGHS分類で危険性・有害性が確認された全ての物質が順次対象に追加

※2・・・厚生労働大臣が定める物質（濃度基準値設定物質）が対象

※3・・・皮膚への刺激性・腐食性・皮膚吸収による健康影響のおそれがないことが明らかな物質以外の全ての物質が対象

これまで以上に事業者の主体的な取組が求められます

ラベル・SDS の伝達やリスクアセスメントの実施がこれまで以上に重要になります

1



SDS及び作業現場の確認

2



リスクアセスメントの実施

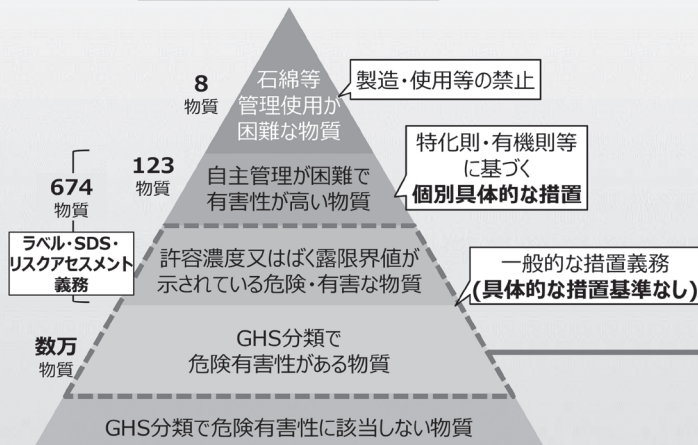
3



リスク低減措置の実施

自律的な管理が今後の規制の基軸になります！

これまでの化学物質規制



見直し後の化学物質規制

有害性に関する情報量

約2,900物質

(国がモデルラベル・SDS作成済みの物質)

数万物質

国のGHS分類により危険性・有害性が確認された全ての物質

国によるGHS未分類物質

ラベル・SDSによる伝達義務

ラベル・SDSによる伝達努力義務

リスクアセスメント実施義務

リスクアセスメント実施努力義務

ばく露を基準以下とする義務

ばく露を最小限度にする義務

ばく露を最小限度にする努力義務

適切な保護眼鏡、保護手袋、保護衣等の使用義務・努力義務

このリーフレットは、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第51号）」「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第91号）」等の主要な内容を分かりやすく解説することを目的としたものです。改正の詳細については、これらの政令、省令をご確認ください。



厚生労働省

都道府県労働局・労働基準監督署

厚生労働省より周知依頼がありました (令和4年10月14日)

マスクの着用に関するリーフレットについて(更なる周知のお願い)

マスクの着用について

マスクについては、場面に応じた適切な着脱をお願いします。

屋外

季節を問わず、
マスク着用は原則不要です。



人との距離(めやす2m)が保てず、
会話をする場合は着用をお願いします。



徒歩や自転車での通勤・通学など、人とすれ違う時も不要



距離を保って、会話をする際はマスクは不要

屋内

距離が確保でき 会話を
ほとんど行わない場合をのぞき、
マスクの着用をお願いします。



マスク着用推奨



十分な換気など感染防止対策
を講じている場合は外すことも可

マスク着用推奨



距離が確保できず、
会話をする時は着用



人との距離(めやす2m)が保てて、会話を
ほとんど行わない場合は着用の必要ありません。

基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。
高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や
人混みの中ではマスクを着用しましょう。



厚生労働省委託事業 令和4年度 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業

建設業の一人親方等を 管理する事業者のみなさまへ

厚生労働省では2014年から一人親方等の死亡災害の発生件数を把握して公表しています。建設現場における一人親方等の業務上の災害も非常に多く発生しています。

みなさまが一人親方等を管理する際に必要と思われる事項をご確認ください。

建設業の死亡災害発生状況

(人)



※労働者数に一人親方等の数は含まれません

2017年から2021年の5年間で平均すると
建設業の労働災害による死亡者数は

1年間 289人

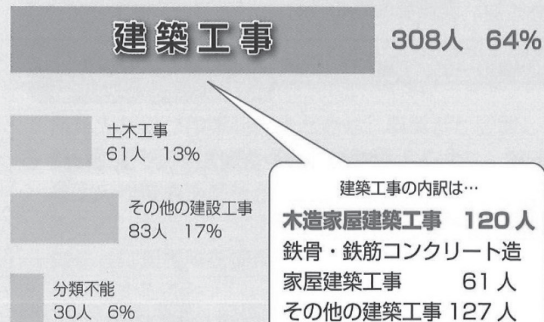
建設業の一人親方等の死亡者数は1年間 96人
事故の型別では

「墜落・転落」の占める割合が
約60%と最も高い

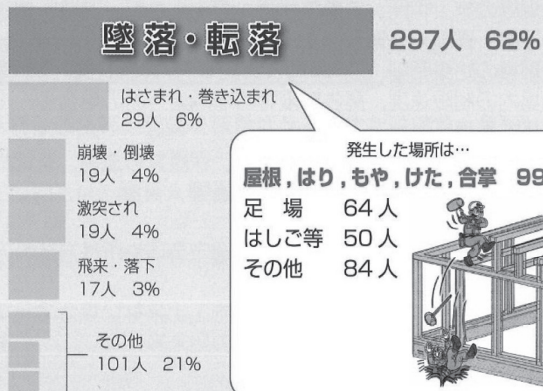


2017～2021年の5年間で482人の一人親方等が亡くなっています

一人親方死亡災害の半数以上は建築工事で発生



墜落・転落災害が6割



資料：厚生労働省
「労働災害発生状況」
「建設業の一人親方等の死亡災害発生状況」



建設業労働災害防止協会(建災防)

厚生労働省
ホームページ

令和3年・令和4年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和4年9月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 3年	(1) 78													(1) 13			(2) 257
令和 4年	(2) 59	(1) 23												(1) 6			(4) 262

() 内は、死亡で内数

令和3年・令和4年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和4年9月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和3年			令和4年			増減数	令和3年			令和4年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	804	805	4	1,346	1,350	545		72	72	2	80	82	10	13.9	6.1
呉	1	241	242	1	565	566	324		25	25		26	26	1	4.0	4.6
福 山	2	457	459	3	868	871	412	1	47	48	1	41	42	-6	-12.5	4.8
三 原		109	109	1	290	291	182		11	11		15	15	4	36.4	5.2
尾 道		153	153	1	233	234	81		15	15		18	18	3	20.0	7.7
三 次		135	135	1	253	254	119		22	22		8	8	-14	-63.6	3.1
広 島 北	2	327	329	4	492	496	167	1	39	40		35	35	-5	-12.5	7.1
廿 日 市	1	218	219	2	440	442	223		24	24	1	35	36	12	50.0	8.1
合 計	7	2,444	2,451	17	4,487	4,504	2,053	2	255	257	4	258	262	5	1.9	5.8

令和4年 建設業死亡災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和4年9月末)

No.	発生月	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	1月	作業員・技能者	男	40代	7年	転 倒	移動式クレーン	移動式クレーン機能付きドラグ・ショベルで生コンクリートを入れたホッパーを吊って、約2m下の型枠に生コンクリートを打設しようとしていたところ、ドラグ・ショベルが転倒し、運転者がキャビンとコンクリート擁壁に挟まれた。
2	4月	作業員・技能者	男	60代	1年	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた	工場屋根修理に伴い、箒などで土ほこりを清掃していた労働者が樹脂製波板とスレートの重ね合わせ(境界)部を踏み抜き墜落した。
3	4月	作業員・技能者	男	60代	40年	交通事故	トラック	資材置き場の前(傾斜地)に3tダンプを止め、エンジンを切って、車外に出た直後、当該ダンプが逸走し始め、それを止めようと被災者が運転席に乗り込もうとしたところ、ダンプが壁に激突した衝撃で運転席とドアの間に被災者が挟まれた。
4	4月	作業員・技能者	男	10代	1年	墜落・転落	建築物構築物	防音シートを足場の外側に張るため、建物最上部の看板の天端(H鋼ウェブ上、幅約25cm、屋上からの高さ約5.9m)から垂らしたヒモに、防音シート3枚を結び、引き上げていた際、看板の天端から5.9m下の屋上に転落した。

建設業労働災害防止協会広島県支部

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期する場合があります、ご協力をお願いします。

建設工事に従事する労働者のための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

令和4年度講習計画(令和4年11月～令和5年1月末までの計画)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	コンクリート造の工作物の解体等	実施場所	受付分会	型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会
12月20日～21日	広島市	支部	11月17日～18日	広島市	支部	11月29日～30日	呉市	呉
						1月19日～20日	広島市	支部
建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	受付分会	木造建築物の組立て等	実施場所	受付分会			
1月30日～31日	広島市	支部	1月23日～24日	福山市	福山			

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会	石綿取扱い作業従事者	実施場所	受付分会
11月15日	尾道市	尾道	12月12日	広島市	支部	1月12日	福山市	福山
12月16日	広島市	支部						
低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会	フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会
1月20日	呉市	呉	11月28日	広島市	支部	12月2日	福山市	福山
			12月13日	呉市	呉			
			1月25日	広島市	支部			

統括・職長等各種教育日程

職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者能力向上教育	実施場所	受付分会	足場能力向上教育のみ	実施場所	受付分会
11月15日～16日	広島市	広島				11月18日	福山市	福山
1月19日～20日	福山市	福山	12月7日	広島市	支部			
1月23日～24日	広島市	広島						
現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	斜面点検者教育	実施場所	受付分会	木建解体作業指揮者教育	実施場所	受付分会
11月16日	呉市	呉	11月11日	呉市	呉	11月17日	福山市	福山
12月13日	福山市	福山	1月17日	広島市	支部			

令和4年度登録講習計画(令和4年12月～令和5年3月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)

日 程	実施場所	受付分会	日 程	実施場所	受付分会
2月27日～28日	広島市	支部	3月6日～7日	広島市	支部

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付は、講習日の2ヶ月前の当日からです。
詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。



*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252
呉分会(0823)22-6886
福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920
尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391
廿日市分会(0829)31-0196

ホームページアドレス

建災防広島県支部 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/>
建災防広島県支部広島分会 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/hirosimabunkai/>
建災防広島県支部福山分会 <https://jcosha-fukubun.org/>
建災防広島県支部三次分会 <https://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/>